

市民クラブ

明政クラブ

平和・観光

財政

観光

農業

四つ葉のクローバーを活用した取組

問 平成26年に四つ葉のクローバーを平和公園や観光地に植え、訪問者に見つけてもらうことで「幸運」や「願い」といったまちなイメージの発信に役立ててはどうかと提案したが、現在の取組はどうなっているのか。

答 鎖国時代にオランダ船の積荷の詰りめ物として持ち込まれた経緯があることなどから、長崎にゆかりのあるクローバーの活用は、長崎の魅力発信と誘客を図る上で有効であると考えており、提案を受けて平成26年に平和公園や出島で種子をまく取組を行ったが、手入れ等の管理が行き届かず、現在では自生を確認できていない状況である。今後、改めて出島やグラバー園、原爆資料館において、適地を確保し、種子をまき、育て、情報発信を行うなどの取組を進めていく。



6町、琴海町との合併の検証

問 合併時に旧合併町が持ち寄った基金や有利な地方債である合併特例債の活用状況を伺いたい。

答 合併後のまちづくりについては市町村建設計画に基づき事業を推進しており、持ち寄った基金については、道路リフレッシュ事業や浄化槽設置整備費補助金など地域振興等の事業に係る財源として平成30年度までに基金全額を充当し、活用を図っている。

また、合併特例債については、琴海地区では、琴海大橋の架け替え事業や現在の北消防署琴海出張所庁舎の建設事業などに、その他の地区では、総合消防情報システム更新事業や市立図書館整備事業などに活用しており、令和4年度までに、本市の発行可能額約522億円のうち約515億円の発行を見込んでいる。残りの約7億円についても令和7年度までに、その効果等を勘案し活用していきたい。

宿泊税の活用

問 本年4月から導入される宿泊税の活用について、どのように考えているのか。

答 長崎市観光・MICE振興審議会や宿泊施設事業者など観光関連事業者からの意見を踏まえ、訪問客への還元として、訪問客の利便性・満足度・再訪意欲の向上につながる事業に充当し、サービス向上、消費拡大、情報提供、受入環境整備、資源磨きを図ることとされている。さらに、DMOと連携した戦略的な情報提供やナイトタイムエコノミーなどの事業を実施することで観光まちづくりを推進していく。



推進していく。宿泊税の活用により、宿泊客の増加と宿泊税のさらなる活用を図る好循環をつくり、幅広い産業への波及効果を拡大させ、事業所得の向上や雇用創出につなげるなど、訪問客、事業者、市民がウィン・ウィンとなる調和の取れた選ばれる21世紀の交流都市を目指していく。

ビワの寒害対策

問 本年1月の寒波により被害を受けた長崎ビワについて、長崎県やJA(農業協同組合)と連携した対応が必要であると考えているが、今後の支援策を伺いたい。

答 生産者から様々な意見を伺いながら、県やJAなどの関係機関とともに、今後の対応策について協議を続けている。短期的な対応としては、寒害を受けた果実の処置、栽培管理方法の見直し、施設の復旧、経営内容に応じた共済加入について、将来に向けた産地育成の対策としては、災害に対応できる施設の拡充、災害時の復旧取組体制の確立等について検討を行っている。また、生産者主体の取組として、本年3月に全国ビワ研究協議会が開催予定であり、産地同士の連携と結束の強化を図りながら、生産の機運を高めることとしている。今後、関係機関と連携し、役割分担を行いながら、産地と一体となって取り組んでいく。

